

Check

7-2.その他の取組結果とその評価

1) 環境上の緊急事態対応訓練

緊急事態の内容：廃棄物仮置場異臭・散乱対応訓練（EA-4491附属書-5の検証）

実施場所、日時：本社工場、2020年5月15日 13:00～13:30

訓練内容：「廃棄物仮置場異臭・散乱」発生時の対応手順の確認

対応手順、実施要領：

廃プラの回収コンテナから廃プラが散乱し混在していた生ごみから周囲に異臭が漂っている状態を想定

①廃プラを廃棄しようとした社員が、コンテナから廃プラが散乱していることを発見。

周囲に異臭が漂っていることを確認。

②発見者は、生産部長もしくは製造課長、または総務課長へ連絡をする。

③応急処置をする。

－ 1 状況確認：散乱の範囲を確認する

－ 2 必要人員召集：すばやく回収できるようなるべく多くの人を呼ぶ

－ 3 散乱物収集、清掃：防護具を装着して回収、清掃をする

－ 4 混入した異物の除去、隔離：（手順のみ確認）

－ 5 異臭発生源の除去、隔離：（手順のみ確認）

④応急処置完了の報告：（手順のみ確認）

⑤訓練・処置完了後、参加者にて対応手順・道具など妥当性を確認する。

⑥品証にて報告書にまとめる。

参加者：生産部 職長3名、総務課 課長(EA21事務局)、品証 2名

準備品：ヘルメット／応急処置：ビニール袋、清掃道具／防護具：ゴム手袋、軍手

訓練実施後の反省（対応手順、道具など改善案）：

1.設備管理者が「生産部」としか表示されていない → 掲示板に責任者名と連絡先を書き加えた

2.発見者が上長を呼ぶ前にゴミをある程度まとめておかないと、余計に散乱する可能性がある

→ 人を呼ぶ前にある程度集め、上長に連絡する時は携帯電話を使用する

3.廃プラ回収のタイミングは適切か？ → コンテナからあふれる前に産廃業者に連絡している

	廃プラが散乱
	通行人が発見、上長へ連絡
	散乱した廃プラを回収
	廃プラコンテナに廃棄

Check

2-1) 第二研究棟のリニューアル

第二研究棟のリニューアルにより、建物全体のLED化を実施しました。また併せて技術棟1階試験室、並びにSD試験室、CF試験室もLED化を実施しました。

第二研究棟のリニューアルに伴い、以前より進めていた「リモート試験」をさらに充実化し、デジタルトランスフォーメーション（DX）対応を推進していきます。

リモート試験実施のメリット

- お客様の会社やご自宅（在宅勤務時）からリアルタイムで試験状況を確認いただけます。
- 当社技術者との双方向コミュニケーションにより、質疑応答や試験条件の変更が可能です。
- 複数拠点から試験ご視聴が可能です。
- お立ち合い試験にリモート試験を組み合わせたこともできますので、ご都合によりお立ち合いできなかったお客様も試験の様子をご覧ください。
- 当社へのご移動に伴う時間、交通費の効率化に寄与いたします。

リモート試験にすることにより移動に伴うエネルギー使用削減に寄与し、わずかでもCO2削減できます。

新聞の記事になりました。→
 日刊工業新聞2020年10月29日



日刊工業新聞
 2020年（令和2年）10月29日・木曜日 08

大川原製作所が新施設

DX進め効率化 欧州市場を開拓

【静岡】大川原製作所（静岡県吉田町、大川原行雄社長、05448・32・321）は、乾燥装置の試験研究体制を拡充する。本社敷地内に食品材料の乾燥・殺菌・濃縮を行う専用試験施設を設け、2021年2月に運用を開始する。業界に先駆けてデジタル変革DXを進め、新型コロナウイルス禍での導入前試験を効率的かつ安全に行い、競争力を高めて差別化する。他社との技術連携による乾燥装置の共同開発も推進する。

乾燥装置のユーザーのうち、食料分野は主力の一つ。今後はヘルスケア関係で需要拡大が見込める欧州市場を本格開拓する方針だ。

本社敷地内にある第二研究棟をリニューアルして食品材料の専用試験施設とする。

乾燥装置のユーザーのうち、食料分野は主力の一つ。今後はヘルスケア関係で需要拡大が見込める欧州市場を本格開拓する方針だ。

食品材料の専用試験施設は、老朽化した第二研究棟をリニューアルし、最新の衛生対策を施す。投資額は1億5000万円。リアルタイムで試験状況を伝える手段としてリモート試験を導入し、顧客は任意のまま立ち会いができる。

特に新型コロナウイルス感染症拡大が危惧されている欧州市場では、リモート試験などDXが顧客開拓の有効なツールになる見込み。これにより同業種の欧州での年間売上高を現在の1.5億円引き上げる。他社との技術連携で

は山本ビニター（大阪）を開発家の名のもと、市天王寺区）と電池、電子・半導体材料向けにマイクロ波を利用し、有効電力で価格を50万円前後に引き下げ、21年12月期に年商500万円の販売を計画する。食料のほか電子・半導体材料分野の顧客を開拓し、23年12月期に売上高1000億円達成を目指す。

Check

2-2) 本社棟照明LED化

2020年12月に本社棟事務所および応接室、廊下、トイレの照明を蛍光灯からLEDに交換しました。

取替え前↓（1灯につき蛍光灯2本使用）



取替え中↓



取替え後↓（1灯につきLED灯1本に減数）

本社棟
3階



本社棟
2階



本社棟
1階



Check

3) 本社勤務社員の通勤事情調査 (2回目)

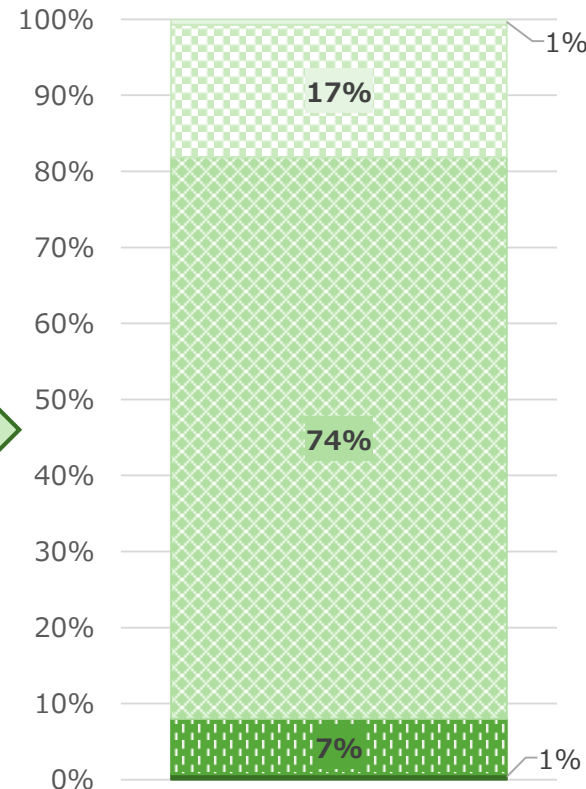
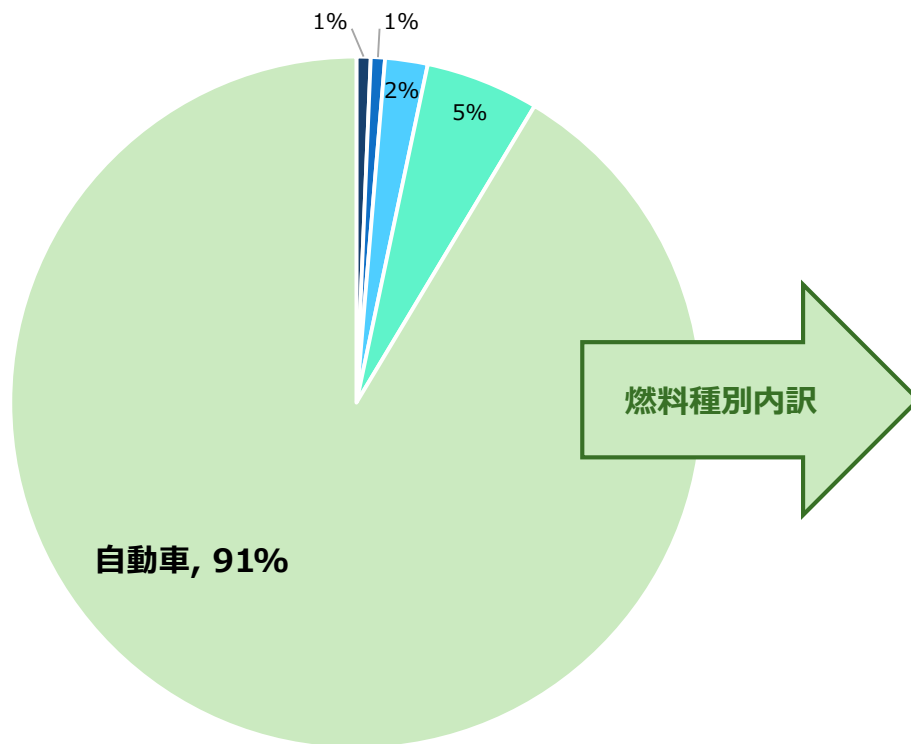
Q1. 主な通勤手段はなんですか？ (公共交通機関、徒歩、自転車、二輪車、自動車)

Q2. 自動車の燃料種は？ : ディーゼル、クリーンディーゼル、ガソリン、ハイブリッド、プラグインハイブリッド、電気、水素



Break Time...

	公共交通機関	徒歩	自転車	2輪車	自動車	ディーゼル	クリーンディーゼル	ガソリン	ハイブリッド	電気	水素
88期	1%	1%	2%	5%	91%	1%	7%	74%	17%	1%	0%
87期比	-1pt	-1pt	+2pt	0	0	0	+4pt	-4pt	0	0	0



← 結果は左図の通り

回答率は65%
(前回より+11pt)

結果は昨年と同様、
自動車通勤が圧倒的
でした。

ハイブリッド車は前回と
変わらず17%でした
が、ガソリン車からク
リーンディーゼルに変更
した方が4pt増えまし
た。

来年も調査をしてみま
す！

Check

7-3.次年度の目標及び計画

※1※2
1.
二酸化炭素排出量
755,934 kg-CO2

電力使用量
985,062 kWh

※2

- ①エアコンの設定温度を守り、クールビズ、ウォームビズで冷暖房電力を節電する。
- ②不用時、不要場所の照明を消灯する。
- ③事務所の蛍光灯を作業に支障のない範囲で取り外し、節電する。
- ④機械更新時・増設時、高効率品を選定する。
- ⑤事務所蛍光灯順次LEDに変更する。

ガソリン・軽油使用量
55,272 L

※2

- ①「急発進・急停止・急加速・急減速」4急操作をしない。社有車燃費集計で啓蒙。
- ②「暖機運転」をしない。フォークリフトなどの暖機は必要最低限とする。
- ③公共交通機関の利用により、社有車使用削減に努める。
- ④社有車更新時にハイブリッド車又は低燃費車を採用する。

灯油使用量
50,711 L

※2

- ①営業試験において、灯油ボイラを適切に管理し、運転時間を短縮する。
- ②工場内ストーブの適正使用を徹底し、ウォームビズを推進。

LPガス使用量
3,072 m³

※2

- ①給湯室の瞬間湯沸し器の火種は使用后、消化する。
- ②ガスバーナ・コンロなど、火力の適正調整で無駄を減らす。

炭酸ガス使用量
2,809 kg

※2

- ①溶接用（半自動溶接機）と冷やし嵌め用で使用している炭酸ガスを必要最低限とする。

※1購入電力の排出係数は2016年（平成28年）度実績調整後排出係数を使用（中部電力0.480kg-CO2/kWh、東京電力0.474kg-CO2/kWh、関西電力0.493kg-CO2/kWh）

※2二酸化炭素排出量の中期目標は全体で設定し、個別の設定は単年度目標のみとする

Check

2.
廃棄物排出量
101,382 kg

※3

- ①紙ゴミ・雑誌は分別することにより可燃ゴミを減らし、徹底的に再資源化とする。
- ②廃油・金属の分別を徹底し、再資源化する。
- ③購入機器カタログや取扱説明書類は電子情報で入手し、紙冊子は必要最小限とする。
- ④段ボール・木枠類の再資源化・再利用を促進する。
- ⑤パレット類は原則、返却する。
- ⑥使用済み充電式電池の回収、リサイクル。

3.
水使用量
14,859 m³

- ①工場内、営業試験における節水の啓蒙。

4.
化学物質使用量
1,080 kg
(PRTR対象物質：トルエン)

- ①シンナーなど（トルエン）の使用量を削減する。特に製品・部品の洗浄用シンナー使用量を減らす。

5.
当社製品でのCO2削減、
省エネ取組み
3案件追加

- ①新規設備に関し、装置設計の際、省エネを推進、顧客に提供する。
- ②設備の点検・改修時は省エネを検討、顧客へ提案する。

Check

8-1.環境関連法規などの遵守状況及び評価の結果

当社の事業活動に関連する環境関連法規・条例及びその他の規制を受ける事項を下記に示します。

No.	法規、条令（略称）	規制事項	主担当部署	対象物・設備など 届出・管理業務	確認結果の記録
1	公害防止組織法	公害防止組織の整備	環境管理責任者	公害防止管理者の選任、 等	2020/9/23 問題なし
2	大気汚染防止法	煙突 ばい煙	開発部	ボイラ設置許可申請書	2020/2/25 ばい煙発生施設の設置変更お よび廃止届受理 煤煙検査：2020年9月7日実施
3	水質汚濁防止法	pH	開発部	排水自主管理	2020年12月11日実施 静環検査センター
		重金属類	開発部	調整池の放流水	2020年11月30日実施
4	浄化槽法	浄化槽	総務部	法定検査	静岡県生活化学検査センター：2020年2月6 日実施、総合判定「適正」を確認
				水質検査	浄化槽法定点検結果書 2020年2月6日 水質検査結果「良」を確認
5	土壌汚染対策法	重金属類・シアン化合 物・油分等	開発部	調整池の底質	2020/8/28 測定 調整池底質の測定日：2020/11/30
6	騒音規制法	送風機 コンプレッサ	生産部 開発部	設置届出のみ	2020/9/14、2020/8/28 届出が必要となる 入替、増設はなし
7	振動規制法	プレス機など	生産部 開発部	設置届出のみ	2020/8/18、2020/8/28 届出が必要となる 入替、増設はなし
8	工業用水法 静岡県地下水の採取 に関する条例	井戸水 地下水採取	総務部	揚水施設設置・管理責 任者届出	令和2年2月7日に令和1年度分を提出
9	悪臭防止法	試験設備など	開発部	—	2020/8/28 材料臭気の拡散を低減するよう に注意、巡回確認をしている。

Check

No.	法規、条令（略称）	規制事項	主担当部署	対象物・設備など 届出・管理業務	確認結果の記録
10	化管法（PRTR制度）	トルエン 塩化第二鉄	購買課 開発部	トルエン及び塩化第二鉄 の排出と移動量の集計	令和2年5月22日届出 塩化第二鉄1,500kgを廃棄物(脱水汚泥)と して移動
11	消防法 危険物	屋外タンク貯蔵所	開発部	設置許可申請書 給油確認・点検	2020/8/28 届出内容に変更なし
		屋内貯蔵所	生産部	設置許可申請書 入・出庫確認	2020/8/18 届出内容に変更なし
12	ボイラー及び圧力容器安全規則	蒸気ボイラー	品質保証	設置届け 年次点検	年次点検 2020.3.13実施（サムソン点検）
		蒸気ボイラー 温水ボイラー	開発部	設置届け 年次点検	蒸気ボイラ：2020年10月26日実施（サムソ ン点検） 温水ボイラ：2020年10月30日実施（日本 サーモエナー）
13	消防活動阻害物質	圧縮アセチレンガス 液化石油ガス	生産部 総務部	消防活動阻害物質の届 出(500kg)	設置届 届出内容に変更なし 異常なし
14	廃棄物処理法	廃プラ、廃油、汚泥など	生産部 開発部	自主管理	令和2年6月10日静岡県知事に提出
15	吉田町 廃棄物の処理及び清掃に 関する条例	一般廃棄物	総務部	自主管理	週1回程度自主管理
16	工場立地法		総務部	特定工場の届出	2020/9/23 変更届が必要な変更なし
17	フロン排出抑制法	試験設備：チラーユニッ ト	開発部	業者点検	2020年10月19日実施（山崎産業）
		業務用エアコン	総務部	簡易点検	2020/9/23 異常なし
		大型冷蔵庫	総務部 開発部	業者簡易点検	2020/12/1 実施 異常なし

Check

No.	法規、条令（略称）	規制事項	主担当部署	対象物・設備など 届出・管理業務	確認結果の記録
18	労働安全衛生法	工場各所の有機溶剤、 粉塵、特化物等の測定	生産部	専門業者による作業環 境測定	2020/6/4・5「作業環境測定」を実施 全て第一管理区分（合格）

8-2.違反、訴訟などの有無

各事項の法遵守状況を確認しました。環境関連法規に関する違反は有りませんでした。
また、関連機関や地域からの指摘や苦情、訴訟もありませんでした。

確認者：環境管理責任者 紅林 勝

確認日：2021年2月24日